別紙

令和７年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主：県央地域広域市町村圏組合

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	７４．２％
任期の定めのない常勤職員以外の職員	－ ％
全職員	７５．２％

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	－ ％
本庁課長相当職	－ ％
本庁課長補佐相当職	－ ％
本庁係長相当職	－ ％

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	－ ％
３１～３５年	－ ％
２６～３０年	－ ％
２１～２５年	－ ％
１６～２０年	－ ％
１１～１５年	－ ％
６～１０年	１０１．４％
１～５年	８７．０％

【説明欄】

○対象：令和8年3月31日在職者267人(男性252、女性8、再任用7)※組合事務局職員含む
○勤続年数6～10年に、女性2名の実務経験採用者が在籍。
○女性職員の在籍がない場合については「－」としている。

＊ 勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。